

阿賀野市特定事業主行動計画の実施状況

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、令和3年度における取組みの実施状況を公表します。

■指標と状況

		目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
女性の活躍	係長以上の割合	30 %	24 % (H28.4.1 消防を除く)	25 % (H29.4.1 消防を除く)	29 % (H30.4.1 消防を除く)	34.1 % (H31.4.1 消防を除く)	37.5 % (R2.4.1 消防を除く)	39.7 % (R3.4.1 消防を除く)	39.2 % (R4.4.1 消防を除く)
男性の子育て参加	配偶者出産休暇の取得	100 %	33 % (H28.1.1~ H28.12.31)	43 % (H29.1.1~ H29.12.31)	75 % (H30.1.1~ H30.12.31)	58.3 % (H31.1.1~ R1.12.31)	40.0 % (R2.1.1~ R2.12.31)	80.0 % (R3.1.1~ R3.12.31)	50.0 % (R4.1.1~ R4.12.31)
	男性職員の育児参加休暇	100 %	33 % (H28.1.1~ H28.12.31)	14 % (H29.1.1~ H29.12.31)	50 % (H30.1.1~ H30.12.31)	33.3 % (H31.1.1~ R1.12.31)	40.0 % (R2.1.1~ R2.12.31)	60.0 % (R3.1.1~ R3.12.31)	50.0 % (R4.1.1~ R4.12.31)
	男性職員の育児休業取得	20 %	0 % (H28.1.1~ H28.12.31)	0 % (H29.1.1~ H29.12.31)	0 % (H30.1.1~ H30.12.31)	8.3 % (H31.1.1~ R1.12.31)	40.0 % (R2.1.1~ R2.12.31)	0 % (R3.1.1~ R3.12.31)	0 % (R4.1.1~ R4.12.31)
年次有給休暇等の取得促進	課長補佐級以上の年間平均取得日数	10 日	9.0 日 (H28.1.1~ H28.12.31)	9.3 日 (H29.1.1~ H29.12.31)	9.2 日 (H30.1.1~ H30.12.31)	8.5 日 (H31.1.1~ R1.12.31)	8.1 日 (R2.1.1~ R2.12.31)	8.3 日 (R3.1.1~ R3.12.31)	7.4 日 (R4.1.1~ R4.12.31)
	全職員における年間平均取得日数	12 日	9.8 日 (H28.1.1~ H28.12.31)	9.4 日 (H29.1.1~ H29.12.31)	9.7 日 (H30.1.1~ H30.12.31)	9.5 日 (H31.1.1~ R1.12.31)	9.1 日 (R2.1.1~ R2.12.31)	9.7 日 (R3.1.1~ R3.12.31)	10.0 日 (R4.1.1~ R4.12.31)
	夏季休暇取得日数	5 日	4.8 日 (H28.1.1~ H28.12.31)	4.8 日 (H29.1.1~ H29.12.31)	4.8 日 (H30.1.1~ H30.12.31)	4.8 日 (H31.1.1~ R1.12.31)	4.9 日 (R2.1.1~ R2.12.31)	4.9 日 (R3.1.1~ R3.12.31)	4.8 日 (R4.1.1~ R4.12.31)
時間外勤務の縮減		人事院指針である一人当たり時間外上限 年間360時間以内(月30時間以内)				一人当たり時間外上限 年間360時間以内、月45時間以内			

■取組内容

- ・「職員の子育て応援ブック」を改訂し、子育て支援制度の周知と利用促進を図った。
- ・子どもが生まれる(もしくは生まれた)男性職員と個別に面談し、制度の利用促進を図った。
- ・ノー残業デーを庁内掲示板で継続的に周知し、時間外勤務の縮減に努めた。また所属長へ課員の退庁状況を確認するよう毎月通知し、退庁が遅い職員について改善するよう促した。
- ・有給休暇取得促進月(11・12月)を設定し、所属長を通じて取得勧奨を行った。